

人権ほつと元年8月号

「つながらない権利」

大阪教育大学 准教授

安達智子

インターネットやスマートフォン
の普及により、仕事とプライベートの境い目が見えにくくなったと言われています。昔は、すべての業務は仕事場で済ませ、家に帰ると仕事から解放された時間を過ごすことができました。オンとオフがはっきりとしていたのです。しかし今の社会では、帰宅後にも仕事のメールに返信したり、休みの日にもメールをチェックすることが増えています。

映画やテレビでも、リゾートホテルのプールサイドで日光浴をしながら、業務上の連絡をするビジネスパーソンが描かれていますね。休暇中であれば対応する必要はないはずです。けれども、上司からのメールには返信せざるを得ない、顧客への対応はなるべく早めになどと、ついつい応

えてしまい、それがまた次なるメールの確認と返信へとつながっていきます。こんなふうですと、四六時中仕事への対応に追いかけて気持ちが悪くありません。

そんななか、働く人々に「つながらない権利」を保障するよう労働関係の法律を改正したのがフランスです。つながらない権利とは、業務時間外にきた仕事関連のメールへの対応を拒否できるという権利で、フランスでは従業員が五十人以上の企業に適用されています。

日本では、法制化の動きはまだ進んでいませんが、夜間や休日は仕事に関する連絡を禁止する会社や、長期休暇中のメールは受信拒否ができるという会社が見られるようになります。その一方で、まったく連絡がなくなると、かえって仕事に支障が起これるとの声も聴かれます。働き方のスタンスは、業界や企業、個人によって様々です。今後、つながらない権利がどのよう

に私達の社会に浸透していく
かに注目しています。